

委 託 契 約 書 (案)

委 託 業 務 名	被爆 80 周年特別国際シンポジウムの運営等業務
履 行 場 所	広島市中区中島町 1 番 2 号
契 約 期 間	契約締結日 から 令和 7 年 8 月 2 6 日まで
実施報告書提出期限	役務の提供後 1 0 日目に当たる日
検査完了期日(期限)	別紙仕様書のとおり
委 託 契 約 金 額	円 (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
請 求 期 限	検査完了後 1 0 日目に当たる日
支 払 期 日 (期 限)	役務の提供が終了した日から起算して 6 0 日目に当たる日とする。 ただし、発注者の業務の検査後、請求があった日から起算して 3 0 日目に当たる日が早く到来する場合は、当該日とする。
支 払 方 法	口座振込により支払う。 支払期日が金融機関の休業日に当たる場合、順延期間が 2 日以内の場合には当該金融機関の翌営業日に受注者に支払う。 なお、振込手数料が必要な場合は、請求金額から振込手数料を差し引いて受注者に支払う。
契 約 保 証 金	要 (契約金額の 1 0 0 分の 1 0 以上)
その他の契約事項	公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款のとおり
特 約 条 項	なし
適 用 除 外 事 項	なし
管 轄 裁 判 所	広島地方裁判所

上記の委託業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の公益財団法人広島平和文化センター委託契約約款によって公正な委託契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

この契約を証するため本書 2 通を作成し、発注者及び受注者が記名押印のうえ、各自 1 通を保有する。

令和 7 年 5 月 日

発注者 広島市中区中島町 1 番 2 号
公益財団法人広島平和文化センター
理事長 香 川 剛 廣

受注者